

令和3年度 決算報告

令和3年度各種会計の決算が、第4回市議会定例会で認定されました。市は、市民の皆さんが納めた市税をはじめ、地方交付税、国県支出金、地方消費税交付金などを財源に住みよいまちづくりを目指しています。市に入ったお金がどのように使われたのか、一般会計を中心にお知らせします。

※歳入・歳出のグラフ内の金額については1万円未満を四捨五入しており、総額と一致していない場合があります。

決算概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先とし、国および県の動向を注視しつつ市民ニーズを的確に捉え、必要な施策を遅滞なく実施するとともに、いわぬま未来構想などの基本的な指針となる計画に基づき、地域全体の均衡ある発展のため、各種取り組みを推進してきました。

一般会計の決算額は、歳入が22億28万円、歳出が20億6406万円、前年度に比べ歳入は17.3%の減、歳出は18.9%の減となりました。歳入歳出の差引額は、17億3622万円、令和4年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた実質収支は14億150万円の黒字となりました。このうち、7億1千万円を財政

調整基金に積み立て、残りの6億9150万円を令和4年度の純繰越金としました。

歳入

市税は、法人市民税や軽自動車税などが増となった一方、新型コロナウイルスの影響による個人市民税の減や、コロナ禍における特例軽減措置の適用による固定資産税の減により、市税全体で67億155万円（対前年度1億94万円減）となりました。税収総額を令和3年度末の人口で除した、市民1人あたりの税収は、15万3077円となりました。

国庫支出金は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や子育て世帯への臨時特別給付金および子育て世帯生活支援特別給付金に係る国庫補助金を計上する一方、新型コロナ

市民1人当たりで見ると 決算額

(人口：令和4年3月31日現在の43,779人で計算)

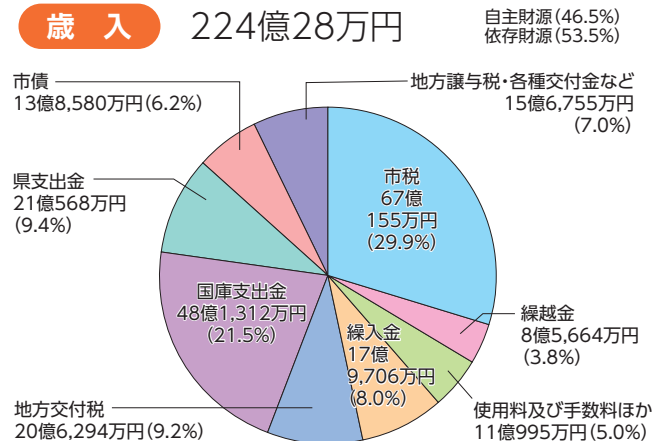
市民1人当たりの市税収入額 153,077円

固定資産税 74,494円	市民税 57,370円
都市計画税 10,767円	軽自動車税ほか 10,446円

市民1人当たりの支出額 472,009円

議会費 4,118円	総務費 106,731円
民生費 175,559円	衛生費 36,304円
労働費 828円	農林水産業費 9,788円
商工費 19,288円	土木費 38,837円
消防費 12,380円	教育費 42,901円
災害復旧費 1,851円	公債費 23,424円

歳入 224億28万円

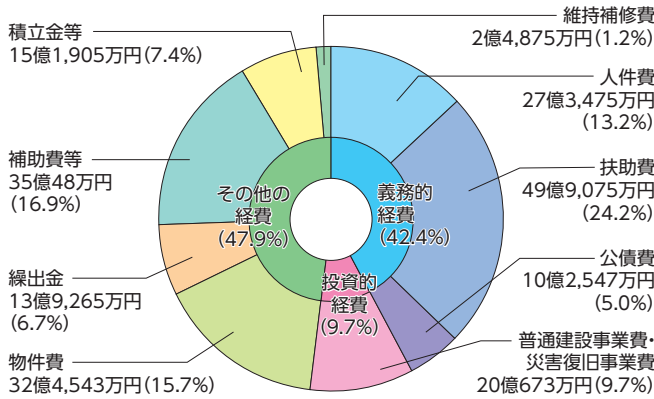


ナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業（事務）費補助金の減などにより、全体で48億1312万円（対前年度34億5075万円減）となりました。

市債は、（仮称）西部地区防災コミュニティセンター建設事業、岩沼橋架替工事、市民会館空調設備改修工事などに係る市債および臨時財政対策債を発行し、全体で13億8580万円（対前年度7647万円減）となりました。

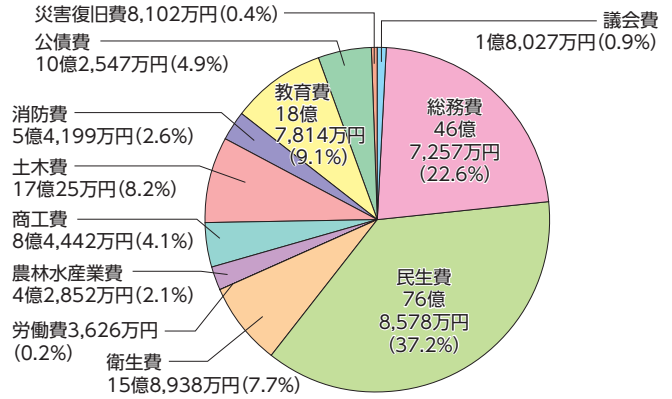
歳出 (性質別)

206億6,406万円



歳出 (目的別)

206億6,406万円



歳出

歳出の主な内容を目的別でみると、総務費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業の減などにより、46億7,257万円（対前年度39億5,916万円減）となりました。民生費は、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として子育て世帯への臨時特別給付金事業などを行った結果、76億8,578万円（対前年度7億4,170万円増）となりました。衛生費は、令和2年度から繰り越した新型コロナウイルススワクチン接種推進事業費の増などにより、15億8,938万円（対前年度2億5,307万円増）となりました。教育費は、岩沼西小学校屋内運動場全面改修工事の減などにより、18億7,814万円（対前年度4億8,889万円減）となりました。次に性質別に見ると、人件費は、対前年度1477万円減、扶助費は、11億7,765万円増、公債費は、4億2,909万円増となり、義務的経費全体では87億5,097万円（対前年度12億1,117万円増）となりました。普通建設事業費は、（仮称）西部地区防災コミュニティセンター建設事業が増となった一方、復興事業

市税の前年度比較表

科目	令和2年度		令和3年度	
	決算額	収納率 (%)	決算額	収納率 (%)
市民税	25億4,007万円	97.5	25億1,159万円	97.4
固定資産税	33億5,284万円	97.9	32億6,127万円	98.0
軽自動車税	1億1,650万円	94.9	1億2,060万円	94.8
市たばこ税	3億1,259万円	100.0	3億3,674万円	100.0
都市計画税	4億8,049万円	97.8	4億7,135万円	98.0
合計	68億 249万円	97.8	67億 155万円	97.8

※収納率…収入決定額（賦課額）に対して実際に収入された額の比率。

に係る市内道路の舗装工事が減となり、災害復旧事業費は、令和3年福島県沖を震源とする地震による総合体育館の災害復旧工事業費が増となった一方、令和元年東日本台風に伴う災害復旧事業費が減となり、投資的経費全体では20億6,733万円（対前年度15億9,280万円減）となりました。補助費等は、新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金事業が減となり、全体で35億4,800万円（対前年度45億9,685万円減）となりました。

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて運営している会計です。

区分	収益的収支	資本的収支
水道事業（収入）	14億6,711万円	2億3,706万円
水道事業（支出）	13億 25万円	5億3,398万円
下水道事業（収入）	19億6,699万円	7億4,337万円
下水道事業（支出）	18億8,654万円	11億 987万円
特定公共下水道事業（収入）	1億8,375万円	2億1,057万円
特定公共下水道事業（支出）	1億4,259万円	2億4,909万円

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

特別会計は、特定の事業を行う場合に、その事業の収入を財源として支出を行い運営している会計です。

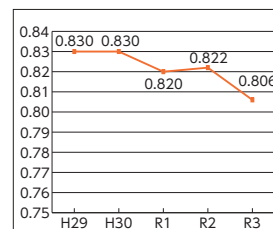
区分	歳入	増減率 (%)	歳出	増減率 (%)
国民健康保険事業	41億 163万円	3.3	40億 822万円	4.3
後期高齢者医療	4億8,048万円	2.4	4億6,819万円	1.8
介護保険事業	38億2,564万円	2.8	36億7,739万円	4.3
矢野目西地区土地区画整理事業	718万円	△ 99.3	395万円	△ 99.6

企業会計決算

特別会計決算

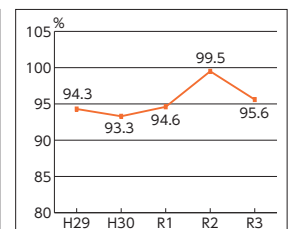
財政力指数

財政力を示すもので、1に近いほど財政に余裕があることを示します。



経常収支比率

経常的な経費に経常的な一般財源がどの程度充てられたかを表すもので、この数値が小さいほど財政の柔軟性があることを示します。



主な財政指標

◆市有財産の状況（企業用財産ならびに動産、物品を除く）

(小数点および1万円未満は四捨五入、一部は端数を調整しています)

区分	令和3年度末現在高	区分	令和3年度末現在高
土地	5,050,562㎡	基金	118億6,811万円
行政財産	4,186,592㎡	財政調整基金（一般会計）	36億9,068万円
普通財産	863,970㎡	減債基金	6億5,266万円
建物	173,042㎡	財政調整基金（国保会計）	9億2,135万円
木造	23,746㎡	生活安定基金	124万円
非木造	149,296㎡	土地開発基金	3億7,800万円
地上権	214㎡	仙台北空港周辺地域環境整備基金	6億9,891万円
商標権	4件	まち・ひと・しごと創生推進基金	1億9,788万円
有価証券	1,196万円	福祉基金	3億 538万円
出資による権利	2億8,619万円	施設保全整備基金	41億7,485万円
		介護給付費財政調整基金	4億5,505万円
		交流促進基金	2,640万円
		生涯学習振興基金	8,792万円
		震災復興基金	2億 745万円
		千年希望の丘整備基金	7,033万円
		森林環境整備基金	1万円

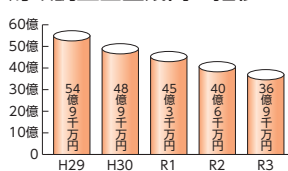
基金(貯金)と市債(借金の残高)
市には土地や建物などさまざまな財産のほか、家庭の貯金に相当する基金があります。財源の過不足を調整するための財政調整基金や特定の目的のために使う各基金の令和3年度末現在高合計は、前年度に比べ2億9087万円増の118億6811万円となりました。

主な会計別の市債残高

会計の種類	令和3年度末現在高	会計の種類	令和3年度末現在高
一般会計	125億1,770万円	下水道事業会計（企業会計）	48億1,416万円
水道事業会計（企業会計）	30億9,550万円	特定公共下水道事業会計（企業会計）	5億9,933万円

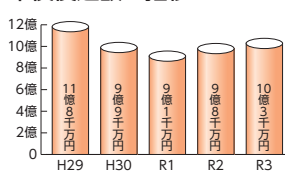
一方、市の借金は市債と呼ばれています。令和3年度末の一般会計市債残高は125億1770万円であり、前年度より4億365万円の増となりました。市債は、道路や施設など市民の皆さんが長く利用するものに充てられ、年度を越えて返済することから、市債を発行することにより、世代間の負担を公平にすることができま

財政調整基金残高の推移

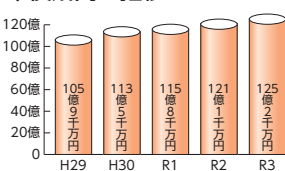


※一般会計分。千万円未満は四捨五入しています。

市債償還額の推移



市債残高の推移



(地方財政状況調査に基づく)

健全化判断比率	説明	R2	R3	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした、実質赤字額の標準財政規模に対する比率	—	—	R2:13.39% R3:13.33%
連結実質赤字比率	公営企業会計等を含む全ての会計を対象とした、実質赤字額に対する標準財政規模に対する比率	—	—	R2:18.39% R3:18.33%
実質公債費比率	一般会計等が負担する、元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率	△1.1%	△1.8%	25.0%
将来負担比率	一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率	—	—	350.0%

※健全化判断比率の「—」は、実質赤字、連結赤字、将来負担がないことを意味しています。

財政健全化判断比率
地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、左記の指標を算定することが義務付けられています。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画などを策定し、健全化に取り組みなければなりません。
岩沼市の状況は、全ての会計が赤字であり、実質公債費比率などの比率全てで早期健全化基準を大幅に下回り、健全な状態といえません。

予算科目		経費	特定財源			一般財源	
款	項		国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
民生費	社会福祉費	24億4,115万円	10億6,001万円	0円	789万円	13億7,325万円	2億6,252万円
	児童福祉費	37億 844万円	23億9,288万円	0円	9,868万円	12億1,688万円	2億3,263万円
	生活保護費	4億1,512万円	2億8,786万円	0円	1万円	1億2,725万円	2,433万円
衛生費	保健衛生費	7億7,217万円	4億 32万円	0円	1,518万円	3億5,667万円	6,819万円
計		73億3,688万円	41億4,107万円	0円	1億2,176万円	30億7,405万円	5億8,767万円

平成26年4月および令和元年10月に実施された消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)について、社会保障施策に要する経費へ充当しましたのでお知らせします。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途